

随意契約の事前公表

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により、随意契約を行うこととし、名張市契約規則第28条第1項第1号の規定により、次のとおり公表する。

1. 件名	青蓮寺ダム湖周辺公園維持管理業務委託
2. 発注室	都市整備部 維持管理室
3. 業務概要・契約期間	令和 3年 4月 1日 ~ 令和 4年 3月 31日 除草作業(A,B,C,E,F地区公園) (年2回) 除草作業(桜並木) (年2回) 適期剪定・施肥作業 (年1回) 青蓮寺湖A,B,C,E,F地区公園清掃管理作業 (年20回) 青蓮寺湖B・C地区公園の公衆便所清掃作業(年42回)
4. 場所	名張市 青蓮寺 地内
5. 契約予定日	令和 3年 4月 1日
6. 契約相手方の決定方法	本件の参加資格を有する者であって、名張市契約規則第10条に基づいて決定された予定価格の範囲内で契約できる者。
7. 選定基準	高齢者等の雇用の安定に関する法律第37条に規定するシルバー人材センターで市内に所在する団体であること。